

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。  
次に小林議員の発言を許可いたします。

「小林議員」

議長。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

それでは質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は1問。第1期江差町まち、ひと、しごと創生総合戦略、いわゆる総合戦略と皆さん言われていると思いますが、これについて質問いたします。第1期江差町まち、ひと、しごと創生総合戦略が、平成28年度に策定されましたが、実質的な推進期間は、平成27年から5か年ということだと承知しておりますけれども、これから第2期の総合戦略策定も控えています。1期目の取り組み、及び進捗状況等について伺います。

1つ目。U I J ターンの促進に向けた、この間の具体的な取り組み。また、第2期に向けたU I J ターンの取り組みをお聞きします。

2つ目。移住定住対策、住環境整備等空き家空き店舗バンク登録制度については、過去にも1度質問、一般質問にて取り上げましたが、今後の方針はどうか、再度伺います。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

小林議員からのご質問にお答えいたします。

第1期の江差町まち、ひと、しごと創生総合戦略について、2点に渡ってのご質問であります。始めに平成26年、人口減少問題や東京一極集中の是正等、住みやすい地方の復建を柱とし、これらの課題の解決に向け、国を挙げて取り組むべく、まち、ひと、しごと創生法が施行されたことは、議員もご承知のことと存じます。当該法律の施行を受け、江差町では産官学金ろうげんから構成される策定委員会を組織し、江差町まち、ひと、しごと創生総合戦略を平成27年度に策定したところであり、仕事を作り、ふるさとを目指す若者が集う町江差をコンセプトに、各種の施策を展開してきたところであり、ご質問のU I J ターンに関するこの間の具体的な取り組みであります。代表的な取り組みといたしまして、地域おこし協力隊の活用が挙げられます。この中で地域おこし協力隊を経

て、江差町内に就労している方が2名、また、現在活動中の隊員が3名おり、いずれの隊員についても、将来本町に定住をすることを希望しているものと聞いております。一方で、シニア世代は別として、現役世代の方々が地方で暮らすためには、働く場所がどれだけあるのかという点のみならず、都市部との給与格差、仕事の質といった課題も浮き彫りになったのも事実であります。このため、第2期の総合戦略の策定にあたっては、第1期目の取り組みをしっかりと検証するとともに、大きな企業の誘致といった視点から、テレワークなど小さな拠点作りといった視点へとシフトしながら、働き方改革に代表される、多様なライフスタイルに対応できる環境の整備も視野に入れ、種々検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に空き家バンク制度の今後の方針についてでございます。初めに、総合戦略での具体的な施策の一つであります、移住定住対策住環境の整備に掲げる3点の取り組みとして、住宅リフォームの助成や未利用町有地の有効活用に係る公有地購入促進奨励金交付制度を創設しての取り組みを図ってきたところであります。残るもう一つの取り組みが、議員ご質問の空き家バンク制度でございますが、これまで平成28年度に空き家実態調査を行い、平成29年度で危険空き家と利用可能な空き家の分類及び把握をし、平成30年度には、特定空き家を選定したところであり、総合戦略最終年の本年度は、空き家バンク制度の構築を図るため、役場庁舎内の検討委員会での協議を経て、仕組み作りを行って参りたいと考えております。

最後になりますが、空き店舗に関しましては、空き店舗等再生促進事業として、江差町まちづくり推進交付金を創設し、これまで3件がリノベーションを行い、創業したところでございますが、今後におきましても、事業展開の推進を図って参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

再質問させていただきます。1番の課題と申しますか、問題点は、江差町で安定した仕事になかなか見つからない。また、第1期の策定の時には、メインターゲットとしてUターン、いわゆる江差町から出て、江差町に戻ってくる。そういった方々をメインターゲットとしてきたわけですがけれども、東京圏からU I Jターン、まあ、江差町から出ていく若者は札幌で34.6パーセントでしたっけ、札幌の方に行ってしまう。約4割位の方が札幌に行ってしまうということで、この北海道では平成31年4月1日から、国のワクワク地方生活実現パッケージに基づく、地方創生推進交付金を活用したU I Jターン新規就業支援事業を実施しています。なかなか江差町で難しいのではないかなと思います。東京圏から人を呼び込む移住定住させるということには、なかなか厳しいものがあるとは思いますが

ども。せつかくの制度なので、是非江差町としても頑張っしてほしいと思います。若者の定着、人材確保として、関東圏などの自治体では、家賃補助制度などが積極的に実施されています。就職したばかりでまだまだ給与も低い若者にとって、5万円程度の家賃負担は大変な出費になります。更にはその若者の多くが奨学金の返済まで抱えているという状況です。だからこそ、そういう若い世代を支えようと自治体が独自に暮らしを応援しています。

そこで質問なんですけれども、若い世代や新婚世帯等を対象にした家賃の補助制度の創設など、江差町独自の魅力的な支援策を考えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

もう一つ。先ほど、仕事の件もありましたけれども、北海道では今年度、国のワクワク地方生活パッケージに基づく、地方創生交付金、これらを活用して、道内の地域課題を解決するための起業に要する経費の一部を、起業支援金として補助するとともに、事業の実現性を高めるため、伴走支援を行う、令和年度地域課題解決型起業支援事業を実施しています。募集期間が5月27日から7月16日までとなっておりますけれども、対象事業の例として、地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援等があります。そこで質問なんですけれども、この間これらの事業支援の活用の情報発信等を行ってきた。また、募集期間がまだ7月16日までなので、これから行う予定があるのかお伺いします。

(議長)

はい。「まちづくり推進課長」

「まちづくり推進課長」

地方創生の関係でございますが、先般、新聞の方でですね、第2期の総合戦略の国の方針が示されました。そこを見る限り、東京一極集中の是正はなされてないんだらうなど。あるいは再集中してるんだらうなということが、浮き彫りになったということでございます。そういった中で、今議員ご指摘のワクワク創生生活、政策パッケージ、これを見ますと、地方創生推進交付金の補助金を得るためのガイドラインなんだらうなということの一つ認識しております。それは先ほど議員申しました、移住支援や起業支援にお金を出す。あるいは、定住自立圏の中での二地域居住制度を推進します。もしくは、サテライトオフィスなどのマッチング支援をしますよというような中身になっております。で、国はこれからどういった中で、この地域を作っていくかということに気が始めたようです。で、関係人口という言葉も最近、非常に使います。それは、江差でいうと、お祭りに来る方々、あるいは追分に携わってる方々、もしくは他町に比して国の出先機関、あるいは道の出先機関が多いので、この町に一度住んだ方々、こういう方々をしっかりと捕まえなさいよというのが第2期の柱になっていくんだらうなと思っております。先ほどご質問がありました若い世代への家賃補助、あるいは、道で行っている起業支援の周知、これにつきましては、まだうち

の方で積極的には行っておりません。ただ、これからの総合戦略、総合計画の基本的な考え方は、先程飯田議員のご質問にもございましたが、超高齢化社会がすぐ目の前にあつてですね、今まで当たり前であったことが、できたことが、当たり前でできなくなるという時代に向って、どういった対応をしていくかというのが大事な視点だと思つてます。それが結果として、江差に行くところということもありますよ。こういったことも手助けしてくれますよといった、仕組みをしっかりと作っていくということが、結果として、江差に人が集まる、一つ要因になるなどと思つてますので、いろんな支援策もありますが、その前に住んでる方々が、しっかりとこの町で暮らして良かったという環境を作ることが、喫緊の課題というか、早く手を打たなきゃならないことかなと思つております。以上でございます。

(議長)

良いですか。「小林議員」

「小林議員」

再々質問いたします。

先程関係人口ということで、お話が出ました。私、前回この関連で取り上げたときにはですね、江差町から道外、または札幌など都市部に出かけられた方に、年に一度でも葉書等で、お元気ですか等のダイレクトメール、メッセージといいますか、そういったものをいかがですかということをご提案いたしましたけれども、ますます関係人口、これを強化していかなければいけないと考えます。如何でしょうか。

それからですね、以上です。はい。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

関係事項の創出、先程私もお話ししましたが、非常にこれからの人口減少、あるいは町づくりの視点からも非常に大事だと思つております。それと、江差町が目指す北の江の島。これに向つても、交流人口も大事ですが、この町を知ってる方々が、ピーアールにいろんなスピーカーとしてですね、活躍してほしいということもありますので、使えるツールはたくさん使っていきたいということですので、いろんな課とですね、どういう使い方があるか。あるいはどういう声掛けがあるか。そういうことをしっかりと議論してまいりたいと思つていますので、ご理解願いたいと思つています。

(議長)

いいですね。以上で小林議員の一般質問を終わります。